

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の受診率に関する数値目標

(出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況（都道府県別一覧）」)

2023 年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
61.2%	(未公表)					70%以上
目標達成に 必要な数値	62.7%	64.2%	65.7%	67.2%	68.7%	70%以上
2024 年度の 取組・課題	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者、市町、民間企業、その他関係機関と連携して、受診促進啓発を行い受診率向上に取り組みました。また、がん検診と特定健診の同時実施できる環境の整備や、健康無関心層への働き掛けに努めました。 ・ 国保ヘルスアップ支援事業を活用し、効果的な広報技術の習得を目的とした研修会や特定健診受診のPR動画を作成した広報活動の展開により受診率向上に努めました。 ・ 市町における特定健康診査とがん検診との同時実施に関する情報を収集し、関係者に情報提供しました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度開始以降、受診率は増加傾向にありますが、被保険者保険では、被保険者に比較して被扶養者の特定健診受診率が低い傾向があります。 ・ 市町国保の受診率が低く、特に40・50代の働き盛り世代の受診率が低く、市町ごとの受診率に差があります。 					
	<p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率向上に向けて、各保険者が様々な取組を進めました。受診促進のための勧奨通知の実施や受診者の利便性向上の土日健診の実施、巡回健診会場の増設、検診車による受診等に取り組みました。 ・ 各保険者では、被扶養者の受診が課題となっており、女性に特化した集団検診の実施や勤務先での健診受診結果の送付依頼など被扶養者への受診勧奨に取り組みました。 ・ 保険者と県や市町等が連携して、集団健診とがん検診の同時実施に取り組みました。 ・ 保険者協議会として、県や市町、保険者等と連携して、県内各地で特定健診受診向上キャンペーン等に取り組みました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被扶養者特定健診の受診率向上が各保険者における課題となっています。人間ドックや勤務先での受診等をした場合に健診結果の提出依頼を行っているが回答が得られない、地域により受診率に差が生じている、健診機関が少ないなど課題が生じており、引き続き取組を進めて行く必要があります。 ・ 若年層や50代男性の受診率が低いこと、その世代へのアプローチが今後の課題です。 					

<p>次年度以降の改善について (2025年度取組を含む)</p>	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者、市町、民間企業、その他関係機関と連携し、働き盛り世代の特定健診受診促進のためのポピュレーションアプローチをより一層強化します。 ・ 被扶養者へ特定健診受診促進のために、保険者の希望を伺いながら対象者への受診勧奨通知や健診結果提供依頼通知を作成します。 ・ 行政や関係機関等からなる地域・職域連携推進協議会等を通じて情報交換を行い、職域保健の充実と地域保健との連携強化を図ります。 ・ 国保ヘルスアップ支援事業を活用し、効果的な広報技術の習得を目的とした研修会の実施や、特定健診受診のPR動画を作成した広報活動の展開を強化します。 ・ 引き続き特定健康診査とがん検診との同時実施に関する情報提供を行います。 ・ がん検診の受診率の低い層にターゲットを絞った受診啓発を実施します。
	<p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各保険者においては、引き続き特定健診受診促進に取り組むほか、女性に特化した集団検診の拡大や他市町との協力による健診実施医療機関の拡大、若年層や働き盛り世代への受診促進など取り組んでいきます。 ・ 被扶養者の受診促進のため、県と健康保険組合が連携して、県からの勧奨通知による受診促進に取り組めます。 ・ 東部地域における受診率向上のため、保険者協議会が県や市町、保険者と連携して取り組む特定健診受診率向上キャンペーンについて、東部地域における実施回数を増加させます。

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

(出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況（都道府県別一覧）」)

2023 年度 (計画の足下値)	第 4 期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
28.5%	(未公表)					45%以上
目標達成に 必要な数値	31.3%	34.1%	36.9%	39.7%	42.5%	45%以上
2024 年度の 取組・課題	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者及び実施機関の保健指導実施者を対象に研修会を開催し、保健指導の質の確保や、第 4 期の運用ルールの見直しについて説明会を行い、実施率向上に努めました。 ・健診データの収集・分析に基づき地域の健康課題等を見える化し、生活習慣改善に向けた取組の動機付けとし、効果的な保健指導につなげられるよう支援を行いました。 ・国保ヘルスアップ支援事業を活用し、保健指導従事者に対する研修を実施し、保健指導担当者のスキルアップと実施率向上に努めました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度開始以降実施率は増加傾向にありますが、保険者間に大きな差があり、底上げが必要です。指導が必要な方に対し、有用なアプローチを図ることが必要です。 					
	<p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率の向上に向けて、各保険者が特定健診受診日（人間ドック当日）の初回面談の実施などに取り組みました。また、ICT（ラインや WEB サービス）を活用した面談の実施など利便性の向上にも取り組みました。 ・一部保険者では、健診結果説明時に医師から保健指導勧奨を行うなど医療機関と連携した取組を実施し、受診率向上につなげました。 ・保険者では被扶養者の実施率が課題となっており、被扶養者に対して健診当日の特定保健指導の実施や訪問型の特定保健指導など様々な働きかけに取り組みました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診や人間ドックの実施時に特定保健指導を実施することや、I C Tを活用した面談の実施、薬局と連携した保健指導などを実施することにより実施率は増加しているものの目標達成には至っていません。実施率向上に向けて、引き続き取組を進めて行く必要があります。 ・特定健診と同様に被扶養者の実施率の向上が各保険者での課題となっています。 					
次年度以降の 改善について (2025 年度取組を含む)	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診データの見える化を継続し、地域・保険者の健康課題を明確にして、予防すべき疾病や対象集団を明らかにし、効果的な保健指導を実施します。 ・保険者及び実施機関の保健指導実施者に対し、経験別に研修会を開催し、保健指導の質の確保や効果的な事業運営について学ぶ機会を設け、実施率向上に努めます。 					
	<p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者においては、引き続き特定健診や人間ドック時の初回面談など特定保健指導実施率向上に取り組むほか、WEB サービスによる保健指導やタブレットにより遠隔面談など I C Tを活用した取組の増加や受診勧奨の見直しによる参加しやすい保健指導の検討など実施率向上に取り組めます。 ・保健指導の実施率向上のため、研修会等に積極的に参加します。 					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

(出典：厚生労働省提供データ)

2023 年度 (計画の足下値)	第 4 期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
16.1%	(未公表)					25%以上の 減少 (2008 年度比)
目標達成に 必要な数値	17.6%	19.1%	20.6%	22.1%	23.6%	25%以上の 減少 (2008 年度比)
2024 年度の 取組・課題	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診結果のデータ分析を市町単位・保険者単位で分析・評価することにより、地域・保険者の健康課題を明確にして予防すべき対象集団を明らかにし、保険者に結果の提供を行いました。 ・県で作成した事業所における健康づくりに活用可能なツール（働く人の生活習慣改善プログラム）を健康経営セミナー等を通じて事業所等へ周知しました。 ・健康づくりに取り組む企業や事業所に対して知事から表彰を行いました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民がメタボリックシンドロームを正しく理解し、生活習慣の改善に取り組むよう働きかけを強化していく必要があります。 ・メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を効果的に進める必要があります。 					
	<p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診や特定保健指導を通じて、被保険者に生活習慣の改善を指導しました。 ・保険者と事業所との連携による健康づくりの支援や県や市町における健康づくり関連講座やイベントの開催や生活習慣改善に関する情報提供などを行いました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防や改善のためには、被保険者への適切な情報提供が求められています。生活習慣改善に関する情報提供等ポピュレーションアプローチが必要です。 ・特に若年層に向けた取組を進めることが課題です。40 歳未満者への意識づけ、健康づくりに関する啓発機会の確保や若年者向け保健指導プログラムの検討が必要です。 					
次年度以降の 改善について (2025 年度取組を含む)	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者へ経年的な分析結果を提供し、優先的な課題の解決・予防を支援するとともに、特定保健指導対象者の行動変容を導くことができるよう、保健指導従事者の育成を図り、メタボリックシンドロームを改善する対策に取り組めます。 ・健康づくりに取り組む企業や事業所に対する表彰制度や健康づくり事業所宣言認定制度を継続して取り組みます。 					
	<p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の強化や若年層対策、ICT を活用した取組を強化します。 ・市町における健康情報の発信や健康講座など健康づくり支援事業の拡大などポピュレーションアプローチの実施に取り組んでいきます。 					

④ たばこ対策に関する数値目標

(出典：国民生活基礎調査)

2022 年度 (計画の足下値)	第 4 期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
男性 25.9% 女性 7.6% (20 歳以上の者の喫煙率)	—					男性 22.7% 女性 6.2%
目標達成に必要な数値	男性 24.9% 女性 7.2%	男性 24.4% 女性 7.0%	男性 23.9% 女性 6.8%	男性 23.4% 女性 6.6%	男性 22.9% 女性 6.4%	男性 22.7% 女性 6.2%
2024 年度の 取組・課題	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこ対策として、事業所における禁煙対策・受動喫煙防止対策への支援、教育委員会、学校等と連携した防煙教育、世界禁煙デー・禁煙週間を中心とした正しい知識の普及啓発などを実施しました。 ・保健所における飲食店等の新規等の手続時に、受動喫煙対策に関する適切な情報提供を行いました。 ・小学 5 年生に対し、たばこの害について啓発する「防煙下敷き」を配布しました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率について、減少傾向にあるものの、目標には達していません。喫煙率の低下に向けて、たばこの健康被害や禁煙の方法等、たばこに関する新たな情報について、広く普及を図る必要があります。 ・望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりを進めていくため、受動喫煙対策に関する適切な情報提供や関係団体と連携し、職場における受動喫煙対策を推進する必要があります。 					
	<p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者において、様々な禁煙対策を実施しました。 ・自治体と共同で、「コース別禁煙サポート」の事業所に対する実施、6 月を禁煙強化月間とし、加入事業所に事業等の案内通知及びポスター配布、禁煙外来の受診費用補助、喫煙者を対象とした禁煙講座などを実施しました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙対策に関しては事業所の協力や事業主の意識が取組に左右されるため、事業所と一体となった取組が求められています。 					
次年度以降の 改善について (2025 年度取組を含む)	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の協力を得ながら、健康増進法及び静岡県受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙防止対策についての周知啓発及び「望まない受動喫煙」を防止するための環境整備、地域・事業所等における禁煙支援、学校等における防煙教育を推進することにより、喫煙・受動喫煙による健康被害を防ぎ、県民の健康寿命の更なる延伸に繋がります。 ・引き続き、静岡県立静岡がんセンターと連携して、「防煙下敷き」を配布し、喫煙防止教育を推進します。 					
	<p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者として禁煙対策を継続して実施します。 ・自治体と共同して禁煙サポートの実施、禁煙アプリを利用して個人へのサポートや受動喫煙防止セミナーなど、事業所への啓発、健診時の禁煙指導などを実施します。 					

⑤ 予防接種に関する目標

<p>2024 年度の 取組・課題</p>	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師会など関係団体や予防接種協力機関と連携し、全市町において居住市町での定期予防接種が困難な者に対する広域的な予防接種体制を整備しているほか、県立こども病院を予防接種センターとして指定し、予防接種率の向上と健康被害防止を図りました。 ・予防接種センターでは、心臓血管系疾患等の基礎疾患保有者等の予防接種要注意者に対し、市町からの依頼を受けて定期予防接種を実施しています。また、予防接種講演会の開催や、ホームページ等を通じた予防接種に関する知識や情報の提供、予防接種要注意者に対する予防接種前後における医師や市町等からの医療相談対応なども行いました。 ・誤接種の予防対策として、市町担当者に対して誤接種防止への対応の呼びかけ、医師会と協働で作成した予防接種間違い防止チェックリストの改定と関係者への配布、予防接種間違い対応マニュアルの作成と市町・医療機関への配布を実施しました。 ・2022 年から積極的接種勧奨が再開された HPV ワクチンキャッチアップ接種の接種率向上を図るため、関係団体と協力して、広く県民や、企業、学校関係者に、有効性や安全性等の正確な情報の提供を行い、接種率の向上を図りました。また、市町が実施するキャッチアップ接種や償還払いの制度について、市町と連携して周知しました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期接種ワクチンが増え、幼少期の接種スケジュールが過密になったことにより、誤接種が発生するリスクが高まっていることから、予防対策に取り組む必要があります。 ・HPV ワクチンを始めとしたワクチンの接種率向上を図るため、有効性や安全性等の正確な情報提供について、市町と連携してより効果の高い周知・啓発方法を検討します。 <p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者において、インフルエンザ予防接種の費用補助を被保険者（被扶養者）に実施しました。 ・市町では、広報紙等でメール等による予防接種の正確な情報の提供や周知の実施や医療機関向けの予防接種実施要領を作成し、正確な情報の提供や誤接種防止の呼びかけ等を実施しました。 ・定期予防接種に加えて、帯状疱疹ワクチンの接種費用一部助成及び、おたふくかぜワクチンの接種費用一部助成を実施しました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町では、予防接種のスケジュールが複雑であり、一部に接種間隔の誤認や未接種が見られます。
<p>次年度以降の 改善について (2025年度取組を含む)</p>	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町に向けて誤接種防止への対応の呼びかけ、医師会と協働作成した予防接種間違い防止チェックリストの改定と関係機関への配布、予防接種間違い対応マニュアルの改定と市町・医療機関への配布等により、適切な予防接種の実施を支援していきます。 ・予防接種率向上を図るため、有効性や安全性等の正確な情報提供について、県の広報媒体を活用した発信とともに、市町や関係団体と連携して県民への周知・啓発を図ります。 <p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町では、スケジュールに沿った接種ができていない家庭に対し、健診時や窓口において説明するとともに、子育てアプリを活用してスケジュール管理するなどの案内を強化します。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>2024 年度の 取組・課題</p>	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の小学1年生に適塩や野菜摂取等をテーマにした絵本の配布や食育講座の実施の他、市町や企業等と連携し減塩や野菜摂取量増加対策に取り組みました。また、保険者等と協力して特定健診の受診を促すキャンペーンを実施しました。 ・ 県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの周知、市町のプログラム等策定等の支援を行いました。また、市町国保等の取組状況を調査し、結果を県糖尿病対策検討会に報告、検討委員からの助言をもらい、市町等にフィードバックを行うとともに、国プログラム改定を受けた県プログラムの改定作業も行い、市町、保険者、医療機関等との連携強化による生活習慣病の発症予防及び重症化予防の体制整備を進めました。 ・ 特定健診受診者のデータをまとめ、県ホームページ等による周知を行いました。 ・ かかりつけ歯科医への定期的な受診や、う蝕・歯周病等の予防などの口腔管理の重要性について、県歯科医師会や県歯科衛生士会等と連携して普及啓発に取り組んでいます。 ・ 静岡県慢性腎臓病対策協議会に参画し、慢性腎臓病の重症化予防に関する地域の取組について、情報共有を行いました。 ・ SBS 静岡健康増進センターと連携し県民向けに慢性腎臓病に関する講演を行いました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病の予防には、前段階である肥満やメタボリックシンドロームの段階での生活改善が重要であるため、特定健診や特定保健指導などを活用した効果的な対策が必要です。 ・ 慢性腎臓病の重症化を予防するためには、血糖値や血圧値が高い人に対し、早期受診や適切な治療の継続を促し、良好な血糖コントロール状態の維持を図る必要があります。全市町で重症化予防対策を実施していますが、プログラム等を策定していない保険者もあるため、地域の専門医・医師会等と連携しながら策定する必要があります。 ・ 腎不全や人工透析の原因となる糖尿病性腎症を予防するため保険者と協力し、重症化予防に取り組んでいく必要があります。 ・ 慢性腎臓病の早期発見・早期治療のため、県民の認知度を高めていく必要があります。 <p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各保険者において、特定健診、特定保健指導を通じて、高リスクのある者に対して、保健指導及び受診勧奨を行いました。 ・ 各地域で開催される協議会に各保険者が参加し、県、市町、医療機関と連携した取組を行いました。 ・ 協会けんぽは市町と連携し糖尿病性腎症プログラムによる糖尿病性腎症対象者へ受診勧奨の取組みを、健康保険組合は事業所とのコラボヘルスによる取組を実施しました。 ・ 国保被保険者のうち、特定健診未受診者で、レセプトの状況から糖尿病治療を中断していると思われる者に対して受診勧奨通知を送付しました。 ・ KDB システムで重症化リスクの高い対象者を抽出し、訪問アプローチを実施しました。 ・ 静岡社会健康医学大学院大学と協働で高血圧セミナーを開催しました。 ・ 事業所とコラボヘルスの覚書を締結し、健診数値が高リスクの方に対し受診勧奨を実施しました。 ・ ポピュレーションアプローチとして、プロジェクトを立ち上げ、啓発キャラクターを活用して子どもから高齢者まで幅広く「適塩」の周知活動を実施しました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイリスク者への受診勧奨が受診につながらないケースが多いため、見直しが必要です。 ・ 糖尿病、高血圧をはじめとした生活習慣病予防について更なる周知が必要です。
---------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診や重症化予防事業への参加につなげるため、事業主の理解促進が必要です。 ・市町国保においては、医療機関等の連携による体制づくり等の取組を一層進めて行く必要があります。
<p>次年度以降の改善について (2025年度取組を含む)</p>	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の専門医・医師会等と連携・調整しながら糖尿病腎症による透析患者数の減少に向け、2025年度に改定した重症化予防プログラムを活用し、市町、保険者、医療機関等との連携強化により、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の体制整備を進めます。 ・2025年度には、県医師会と共催で糖尿病等対策推進総会を開催し、県医師会、郡市医師会、市町等と現状や課題を共有する機会を設定します。 ・企業等と連携した食習慣改善に向けた取組として、社員食堂における健幸惣菜等のヘルシーメニュー提供支援、野菜摂取量増加の啓発等を行います。 ・県循環器病対策推進計画に基づく生活習慣病等の重症化予防の推進を図ります。 ・2024年度から市町が実施する歯周病検診の対象が20歳、30歳にも拡大されており、引き続き、若い世代に対し、かかりつけ歯科医を持つことの重要性等の周知を図ります。 ・引き続き、糖尿病、慢性腎臓病等に関する県民向け普及啓発を行います。 <p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者が受診勧奨による医療機関への受診拡大に向けて、様々な取組を継続的に実施しています。健診時の受診勧奨（前年度未治療者）や受診勧奨対象者の拡大、受診勧奨方法の見直しなどに取り組みます。 ・事業所と連携したコラボヘルスの促進や重症化予防事業へ積極的に参加するなど、事業主への理解促進にも取り組みます。 ・研修会において、地域包括支援センターとの連携等について、説明を実施します。 ・委託先市町の生活習慣病等の重症化予防の推進事業の取組量の拡大・質の向上につながる働き掛けを行っていきます。

⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

<p>2024 年度の 取組・課題</p>	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士や管理栄養士等、通いの場で活動する専門職を育成することでオーラルフレイルや低栄養の予防・改善に取り組んでいます。 ・要介護状態にならず、その人らしく生活するために、高齢化に伴い増加する疾患の予防や健康寿命の延伸につながる要因の分析を行う高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みました。 ・フレイルや生活習慣病の重症化を防止するため、市町における保健事業と介護予防の一体的な取組を支援し、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう取り組んでいます。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防に併せて、心身機能の低下に起因した疾病予防や、高齢化に伴い増加するフレイルなどを予防し、要介護状態にならないよう努める必要があります。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、市町国保と後期高齢者医療広域連合が連携して取り組む必要があります、引き続き各保険者に対して取組内容を充実させるための支援、助言が必要です。
	<p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者において、広報誌や冊子等によるロコモティブシンドローム等の健康及び運動に関する情報等を提供しました。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、県内各市町の高齢者の健康課題に沿った保健事業、フレイル予防・口腔機能の改善・低栄養の改善による生活機能低下のリスク軽減等、健康寿命の延伸や生活の質の向上に向けた取組を行いました。 ・歯科医師会と協力し、オーラルフレイル講演会や出前講座の開催や口腔機能低下症の検査を実施している医療機関の周知などに取り組みました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の健康を確保するため、働き盛り世代からの継続的な取組が必要です。 ・委託市町における高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防事業の取組を推進するため、研修会等を開催し、他市町の好事例の横展開を図り、事業の質の向上を目指していく必要があります。
<p>次年度以降の 改善について (2025年度取組を含む)</p>	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立した生活が送れる高齢者を増やすために、ロコモティブシンドロームやサルコペニアの予防、フレイル対策に留意した運動の機能向上、低栄養対策としての栄養改善、誤嚥や肺炎防止のための口腔機能向上（オーラルフレイル対策）に取り組み、市町における介護予防の充実を図ります。 ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、通いの場においてフレイル対策に取り組むリハビリテーション専門職や管理栄養士、歯科衛生士の育成等を行うことで、市町が高齢者の状態に応じた適切なサービスや受診を促進する取組を支援します。 <p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者において、ロコモティブシンドローム等の健康に関する情報等の提供を継続して取り組みます。 ・う蝕・歯周病や歯の喪失と全身の健康との関係性や予防方法等について、広報等による効果的な情報提供を行うほか、歯科健診の導入についても検討します。 ・地域包括支援センターとの連携等についての研修会を実施するほか、高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進事業の取組量の拡大・質の向上につながる

	<p>る働きかけを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が気軽に参加できる「通いの場」を拡充し、フレイル予防や社会参加の促進を図るほか、地域リハビリテーション事業として、専門職活用による心身機能の維持改善などに取り組みます。
--	---

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

2024年度の 取組・課題	<p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び静岡社会健康医学大学院大学のコラボ事業として、独自の血圧手帳の作成を行い、特定保健指導対象者に配布し血圧測定の重要性の啓発に努めました。 ・ウォーキングラリー等のイベントや Web サービスを活用した健康づくり、「職場の出張運動セミナー」、スポーツクラブと提携した事業に取り組みました。
	<p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧対策として高血圧のみならず、血圧正常者に対するポピュレーションアプローチをどう広げていくかが課題です。 ・学齢期や若者や、健康無関心層などに対する働きかけが課題です。
次年度以降の 改善について (2025年度取組を含む)	<p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧手帳をイベントや学会で配布し、広報に取り組みます。 ・健康増進を図り医療費の抑制につなげるため、学齢期、若者や子育て世代を対象に健康教育を行います。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

(出典：厚生労働省提供 NDB データ)

2023 年度 (第3期計画)	第4期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
83.6%	(未公表)					80%以上
目標達成に必要な数値	-	-	-	-	-	80%以上
2024 年度の 取組・課題	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保保険者(市町)に対し、保険者努力支援制度説明会等を通じて後発医薬品使用促進に向けた取組を要請し、後発医薬品希望カード・シール等の配布や差額通知の発送などの様々な市町の取組を支援しました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、国、県、医療保険者等の関係団体が一体となった取組が求められています。 					
	<p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者の取組により、ジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース)の目標値である80%に対し90%を超える保険者もあり、年々増えています。ジェネリック医薬品の使用拡大を目指し、継続的に取り組みました。 ・一部保険者において、バイオシミラーの使用促進にも取り組みました。 ・ジェネリック医薬品差額通知による周知や普及・啓発用パンフレット及び後発医薬品希望カードの配布や独自の広報資料の作成を通じた周知等、後発医薬品の利用促進に取り組みました。 ・バイオシミラーの使用促進は国の方針を踏まえ、パイロット事業を通じ、取組方法の確立や効果検証、「医療機関向けアプローチツール」を活用し、バイオシミラー使用率が高く近隣病院への影響力が高い医療機関を選定の上、使用状況や意見・要望に係る訪問ヒアリングを行いました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)は年々伸びており、継続的な取組が必要です。国から示された副次目標である金額ベースの使用割合が低いため、向上に向けた取組について検討が必要です。 ・ジェネリック医薬品への移行が困難な方への、適正な情報提供が必要です。 ・一方で、ジェネリック医薬品の供給不安が生じています。 ・新たな副次目標であるバイオシミラーの使用促進周知方法について検討が必要です。 					
次年度以降の 改善について (2025年度取組を含む)	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県民の医薬品に関する相談役となる「かかりつけ薬剤師・薬局」の普及促進を図ります。 ・引き続き、国保保険者(市町)に対し、保険者努力支援制度説明会等を通じて後発医薬品使用促進に向けた取組を要請し、後発医薬品希望カード・シール等の配布や差額通知の発送など、様々な市町の取組を支援します。 					
	<p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者において、差額通知書の送付やリーフレット等配布による周知などジェネリック医薬品に関する継続的な取組を実施するとともに、副次目標として金額ベースの使用割合の数値目標達成に向け、更なる使用促進を図ります。 					

	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオシミラーの使用促進に関しても、リーフレットや広報誌等による周知などに取り組んでいきます。 ・協会けんぽでは、バイオシミラーの使用促進を図るため、医療費データをもとに、地域や医療機関別などの複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに医療機関や関係団体への働きかけを行います。 ・バイオシミラーの使用促進周知方法について、検討していきます。
--	--

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

2024年度の 取組・課題	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県薬剤師会と連携し、お薬出前講座等の機会を利用して、県民や多職種に向けかかりつけ薬剤師・薬局を活用した医薬品の適正使用の推進等について啓発を行いました。 ・国保については、医薬品の服用に関してより効果的な保健指導を実施するために、医薬品の処方等の実態調査を行いました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町は、レセプト情報を基に被保険者の服薬情報等を把握し、重複服薬者・重複受診者に対する服薬情報の通知や訪問指導等を実施していますが、取組状況は市町によって異なります。また、国保の保険者努力支援制度に設けられた目標は、国保保険者(市町)の対応のみでは実現しない現状があるため、地域の医療機関及び医療関係者との、なお一層の連携が必要です。 ・県民等のかかりつけ薬剤師・薬局の認知度の向上が必要です。
	<p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複服薬・多剤服薬に係る通知、専門職による服薬指導や訪問による個別指導及び適正受診・適正服薬を促す小冊子やチラシ等による情報提供などに取り組みました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者における取組の成果の情報共有や医療機関や薬局等と連携した取組など効果的な取組の横展開を図っていくことが必要です。
次年度以降の 改善について (2025年度取組を含む)	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、医薬品の適正使用の推進等について啓発を行っていきます。 ・国保については、医薬品の処方等の実態調査の結果を関係機関と共有し、保健指導に生かしてまいります。
	<p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者において、重複服薬・多剤服薬に係る通知や訪問による個別指導等に継続的に取り組んでいきます。 ・広域連合では、多剤処方者については通知を送付し、多剤服用による身体的フレイルリスクや、適正服薬、お薬手帳の活用とかかりつけ薬局の必要性について周知を行います。また、重複処方者については個別訪問の介入方法を変更し、アポイントメント無しの個別訪問による保健指導を実施し、服薬支援につながる取組を行います。 ・医師会、薬剤師会等との連携体制を整えていきます。

③ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

2024年度の取組・課題	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県薬剤師会と連携し、お薬出前講座等の機会を利用して、県民や多職種に向けかかりつけ薬剤師・薬局を活用した重複・多剤投薬の防止等の啓発を行いました。 ・化学療法に係る各地域の状況を分析するため、がん診療連携拠点病院等における外来化学療法を含むがん診療実績を把握しました。 ・静岡県がん診療連携協議会（部会を含む。）において、がん診療連携拠点病院等における相談支援や診療に関する情報交換を行いました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民等のかかりつけ薬剤師・薬局の認知が低いことがあげられます。 ・国から示されたがん医療提供体制の均てん化・集約化について検討する必要があります。
次年度以降の改善について (2025年度取組を含む)	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、重複・多剤投薬の防止等の啓発を行っていきます。 ・2040年を見据えた持続可能ながん医療提供体制を構築するため、静岡県がん診療連携協議会等において、がん診療連携拠点病院等の診療実績の共有等について検討します。

④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

2024年度の取組・課題	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月に改訂された「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」について、市町への周知を図るとともに、東海北陸厚生局へ要望し、管内自治体担当者向け研修会を開催できました。 ・（一社）静岡県医師会が運営する多職種連携の情報共有ツール「シズケア*かけはし」による地域での効率的・効果的な多職種連携の活動を支援しました。 ・（一社）静岡県医師会シズケアサポートセンターへの助成を通じ、在宅医療スタート研修や在宅医療・介護連携コーディネーター研修会等を行い、地域の多職種連携を支える人材育成を図りました。 ・2024年3月に策定した第9次静岡県保健医療計画で位置づけを行った、在宅医療において連携を担う拠点等が行う入退院調整能力強化等に資する事例検討会や協議会等の開催を支援しました。 ・地域リハビリテーションに関わる専門職向けの研修会を開催し、関係職種の養成を行うとともに、地域リハビリテーション広域支援センターを通じた取組により地域リハビリテーション体制の強化を図りました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加に伴い、医療・介護の両方を必要とする住民が増加しており、高齢者を支える多職種・多機関の一層の連携が必要です。 ・高齢者等の地域住民を支える多職種の担い手不足が課題です。 <p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料健診機関の少ない地域での骨粗鬆症検診付き無料集団健診を実施するなど、骨粗鬆症対策の取組を始めています。
次年度以降の改善について (2025年度取組を含む)	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を踏まえた対応について、新たに策定予定の第11次長寿社会保健福祉計画へ内容を盛り込んでいく。 <p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診に骨粗鬆症検診を追加するなど、骨粗鬆症対策に取り組みます。

⑤ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

<p>2024 年度の 取組・課題</p>	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の自主的な取組を促すため、病床機能報告等のデータを地域医療構想調整会議で提示しました。 ・医療・介護関係者を対象とした研修、説明会を実施し、病床の機能分化への理解や多職種間の連携促進を図りました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床の機能分化・連携に向けて、行政機関と医療機関の間で、地域の医療需要の将来推計や患者流入の状況などの情報共有の場を増やすなど、継続的な取組が必要です。 <p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診とがん検診の同時実施を促進しました。 ・保険者協議会における情報共有等を実施しました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診とがん検診の同時実施などの取組に加え、受診率の向上に向けてさらなる取組が必要です。
<p>次年度以降の 改善について (2025年度取組を含む)</p>	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床の機能分化・連携とともに、地域における介護施設など受け皿の整備も重要であるため、地域医療構想調整会議や地域包括ケア推進ネットワーク会議において、計画等の進捗状況の把握等について、情報提供を行っていきます。 ・医療関係者、医療保険者その他の関係者との連携を図りつつ、地域の実情に合った医療機能の分化と連携を適切に推進するために必要な協議を、引き続き行っていきます。 <p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診とがん検診の同時実施などに、引き続き取り組んでいきます。 ・県が実施する乳がん検診キャンペーンと連携し、保険者が被保険者に周知していきます。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2024 年度の 取組・課題	<p>【県における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は協議会事務局として保険者・医療関係者が参画している保険者協議会を2回実施しました。 <p>【県における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けて、医療機関、国、県、医療保険者等の関係団体が一体となった更なる取組が求められています。
	<p>【保険者における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診やその他の健診にあって、医師会との意見交換を行い、受診率の向上や効率的実施に向けた取組を実施しました。 ・特定保健指導等の実施率向上に向けて、薬剤師会や栄養士会等関係団体の協力を得て事業を実施しました。 ・中小企業における健康づくりを推進するため、商工会議所と「企業の健康づくり推進に向けた相互連携に関する協定書」を取り交わし、健康経営に関する講演や共同チラシを用いた健康経営勧奨を行いました。 <p>【保険者における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会、歯科医師会等関係団体と連携した取組の拡大が求められています。 ・商工会議所・事業所等との連携強化が求められています。
次年度以降の 改善について (2025年度取組を含む)	<p>【県における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は協議会事務局として保険者・医療関係者が参画している保険者協議会を引き続き実施します。 <p>【保険者における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会等関係団体との連携による取組を引き続き推進していきます。 ・特定健診とがん検診の同時実施などに、引き続き取り組んでいきます。 ・商工会議所と連携した取組を継続します。

3. 医療費の実績に関する評価

2023 年度 (計画の足下値)	2024 年度
1 兆 3,023 億円	(未公表)
医療費適正化に係る取組を行 わない場合の推計医療費	1 兆 3,593 億円
医療費適正化に係る取組を行 った場合の推計医療費	1 兆 3,465 億円